

人と自然が輝くまち

広
報

たてしな

2017.

11

[平成29年]

No.525

駆ける！たてしなっこ

Index

財政状況の公表	P2
人事行政の運営などの状況	P9
青色申告決算等説明会のお知らせ	P14
狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせ	P21
白樺高原便り	P27
たてしな保育園の子どもたち	P29



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

たてしな保育園運動会

財政状況の公表

歳入決算額	50億3,371万円
歳出決算額	43億8,105万円

平成28年度

一般会計 決算の概要

● 歳入

歳入決算額は、50億3371万円で、前年度と比べ4億8098万円の減額となりました。

歳入決算額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料等、町独自で得ることのできる自主財源は、前年度と比べ5・2%減の21億9436万円で、歳入決算額の43・6%となりました。また、国県支出金、町債及び地方交付税等の依存財源は、前年度と比べ11・3%減の、28億3935万円で、歳入決算額の56・4%となりました。

また、平成28年度から川西保健衛生施設組合の管理市が東御市になったことにより（平成22年度から平成27年度までは立科町が管理町）、普通交付税約9100万円が減額となりました。

●歳出

歳出決算額は、43億8105万円で、前年度と比べ4億5915万円の減額となりました。

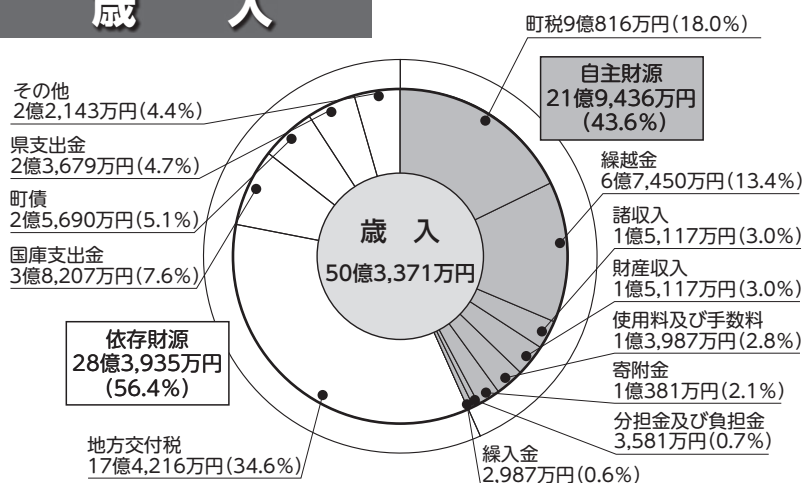
歳出の目的別では、総務費が10億743万円（23・0％）と最も多く、続いて民生費8億8465万円（20・2％）、土木費7億9535万円（18・1％）の順となりました。

歳出の性質別では、防災行政無線整備事業（平成27年度実施）等的大型事業がなかったことから、投資的経費である普通建設事業費が前年度と比べべ38・5％減の6億3241万円と大幅な減となりました。また、借入金の返済にあたる公債費は、前年度と比べ10・2％減の2億9365万円となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を差引いた形式収支額は、6億5266万円で、このうち平成29年度に繰越した事業に充てたための財源4210万円を除いた6億1056万円が実質収支額となりました。

※文章 表及びグラフ等の金額及び比率等の数値は、端数調整を行っています。

歲入



町税の内訳	決算額（前年度比）
町民税（個人）	2億7,567万円（△0.8%）
町民税（法人）	8,848万円（76.2%）
固定資産税	4億3,460万円（0.5%）
軽自動車税	2,996万円（21.1%）
町たばこ税	4,338万円（△1.2%）
入湯税	3,607万円（11.7%）
計	9億816万円（5.4%）

区 分	平成28年度 決算額	対前年度 増減額
町税	9億816万円	4,678万円
繰越金	6億7,450万円	△2億2,241万円
諸収入	1億5,117万円	726万円
財産収入	1億5,117万円	△1,285万円
使用料及び手数料	1億3,987万円	△555万円
寄附金	1億381万円	6,379万円
分担金及び負担金	3,581万円	△642万円
繰入金	2,987万円	939万円
地方交付税	17億4,216万円	△1億578万円
国庫支出金	3億8,207万円	7,691万円
町債	2億5,690万円	△2億7,270万円
県支出金	2億3,679万円	△3,897万円
その他	2億2,143万円	△2,043万円
計	50億3,371万円	△4億8,098万円

主な増減理由

町税……………町民税（法人）の増

寄附金……………ふるさと寄附金の増

分担金及び負担金…広域入所保育負担金の減

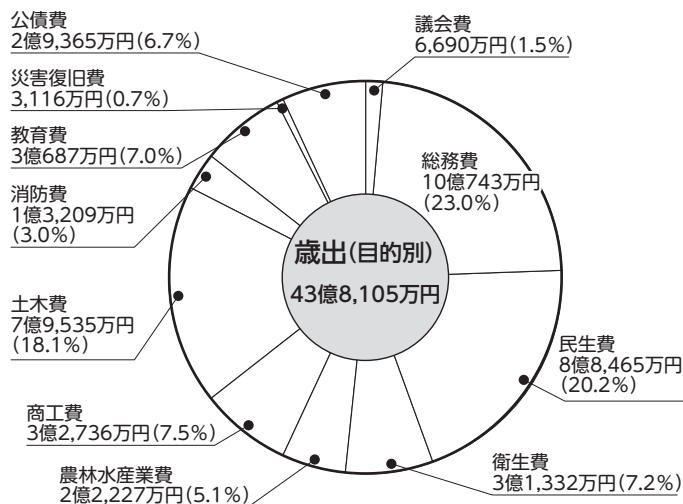
繰入金……………ふるさと基金からの繰入金増

国庫支出金……………地方創生加速化交付金の増
社会資本整備総合交付金の増

町債……………起債対象事業の減

県支出金……………再生可能エネルギー基金事業
の減

歳 出 (目的別)

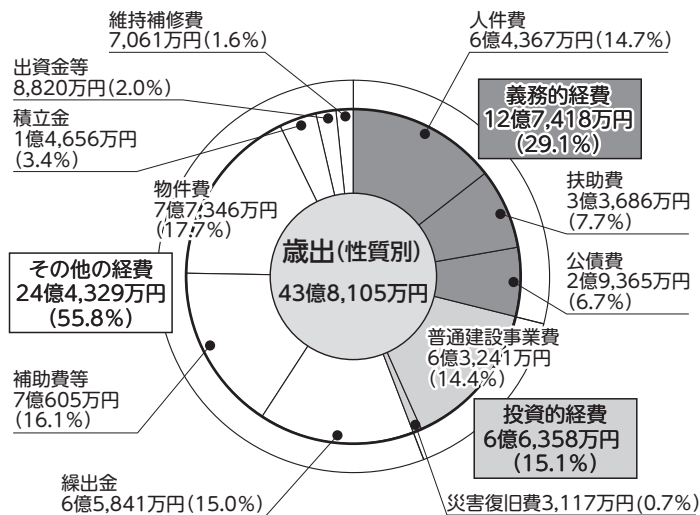


区 分	平成28年度 決算額	対前年度 増減額
議会費	6,690万円	△471万円
総務費	10億743万円	△1億378万円
民生費	8億8,465万円	2,009万円
衛生費	3億1,332万円	△7,153万円
農林水産業費	2億2,227万円	407万円
商工費	3億2,736万円	3,146万円
土木費	7億9,535万円	2億3,524万円
消防費	1億3,209万円	△4億2,723万円
教育費	3億687万円	△1億1,155万円
災害復旧費	3,116万円	211万円
公債費	2億9,365万円	△3,332万円
計	43億8,105万円	△4億5,915万円

主な増減理由 (目的別歳出)

総務費……………財政調整基金積立金の減
 民生費……………年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業の増
 衛生費……………佐久平斎場建設費負担金の減
 農林水産業費…農ん喜村施設整備費の増
 商工費……………辺地対策事業（御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修事業、三本松公衆トイレ改修事業）の増
 土木費……………社会資本整備総合交付金道路整備事業の増、辺地対策事業（白樺湖周遊ジョギングロード整備事業）の増
 消防費……………防災行政無線整備事業の減、防災拠点自然エネルギー整備事業の減
 教育費……………小中学校体育館天井非構造部材耐震補強工事費の減

歳 出 (性質別)



区 分	平成28年度 決算額	対前年度 増減額
人件費	6億4,367万円	5,192万円
扶助費	3億3,686万円	1,159万円
公債費	2億9,365万円	△3,332万円
普通建設事業費	6億3,241万円	△3億9,514万円
災害復旧費	3,117万円	212万円
緑出金	6億5,841万円	△226万円
補助費等	7億605万円	4,901万円
物件費	7億7,346万円	9,725万円
積立金	1億4,656万円	△2億5,257万円
出資金等	8,820万円	△725万円
維持補修費	7,061万円	1,950万円
計	43億8,105万円	△4億5,915万円

主な増減理由 (性質別歳出)

人件費……………職員退職者補充による増（参考：平成24年度決算額 7億3,760万円、平成25年度決算額 6億9,669万円、平成26年度決算額 6億6,117万円）
 公債費……………公債費（借入金返済額）の減
 普通建設事業費…大型公共事業の減（防災行政無線整備事業等の減）
 補助費等……………ふるさと寄附金事業返礼品の増、電算共同化事業負担金の増
 物件費……………加速化交付金事業の増、共同利用型コンビニ交付システム構築委託料の増
 積立金……………財政調整基金への積立金の減
 維持補修費……………道路維持管理修繕料の増、各施設の修繕料の増

平成28年度 一般会計の主な歳出内容

議会費

6,690万円

議会広報発行経費	62万円
政務活動費交付金	67万円

総務費

10億743万円

選挙執行経費（参議院議員選挙）	766万円
自治体情報セキュリティ強化対策事業費	1,599万円
公会計システム導入業務委託料	208万円
公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料	362万円
町有地廃屋解体工事費（2件）※平成29年度への繰越分含む	3,870万円
公用車更新経費（1台）	302万円
加速化交付金移住対策事業費	4,156万円
加速化交付金まると体験事業費	2,968万円
情報通信機器（光ケーブル）更新経費	1,286万円
共同利用型コンビニ交付システム構築委託料	2,334万円
権現の湯運営費（来館者19万694人）※人件費を含む	8,852万円

民生費

8億8,465万円

高齢者福祉事業費	3,086万円
社会福祉事業費（障害者支援事業費・福祉医療給付事業費・社会福祉協議会補助金等）	2億2,307万円
保育所事業費 ※人件費を含む	1億3,781万円
臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費	3,345万円
児童手当支給事業費	9,686万円
子育て支援事業費（児童館等）	1,232万円

衛生費

3億1,332万円

各種検（健）診・予防接種事業費	2,901万円
母子保健事業費	498万円
不妊治療費助成金	106万円
一般廃棄物収集運搬事業費	1,387万円
公用車更新経費（3台）	851万円
佐久医療センター運営費分担金	611万円
地球温暖化防止事業費（補助金）	382万円
佐久市・北佐久郡環境施設組合負担金（新クリーンセンター）	821万円
佐久市温水利用型健康運動施設負担金等	8,379万円
川西保健衛生施設組合負担金（ごみ処理・し尿処理・川西赤十字病院）	1億1,073万円

農林水産業費

2億2,227万円

有害鳥獣駆除対策事業費（協議会負担金・貸付金等）	577万円
産地パワーアップ事業費	499万円
人・農地プラン事業費（青年就農給付金等）	307万円
農ん喜村施設整備費	714万円
多面的機能支払事業交付金	4,529万円
中山間地域農業直接支払事業交付金	2,415万円
森林整備事業費（松くい虫等防除対策費・森林造成費等）	3,266万円
土地改良事業費	1,609万円

商工費

3億2,736万円

地域交通バス対策事業費	2,850万円
信州ビーナスライン連絡協議会負担金	223万円
観光振興費	1,914万円
御泉水自然園木道整備工事費	324万円
蓼科牧场景観整備事業費	486万円
御泉水自然園ビジターセンターデッキ等改修事業費	3,055万円
三本松公衆トイレ改修事業費	814万円
女神湖ペダルボート購入費（1隻）	138万円
牧場管理費	503万円
観光地（白樺高原地域）除雪委託料	1,483万円

土木費

7億9,535万円

道路維持管理費（道路補修費・除雪費等）	5,116万円
道路新設改良舗装費	4,301万円
白樺湖周遊ジョギングロード整備事業費	7,618万円
社会資本整備総合交付金道路整備事業費	2億1,111万円
町営住宅維持管理経費	258万円
川西保健衛生施設組合負担金（下水道）	9,486万円

消防費

1億3,209万円

佐久広域連合負担金	7,795万円
消防施設整備事業費（消火栓設置費・消防備品購入費等）	1,027万円
災害時備蓄品購入費	102万円
県防災行政無線設備更新負担金	855万円

教育費

3億687万円

特別支援教育事業費	1,827万円
立科教育推進事業費	936万円
地域高校育成補助金（通学バス・育成会）	1,290万円
小学校低学年棟屋根天井改修事業費	2,733万円
中学校女子トイレ改修事業費	760万円
小学校費 ※人件費を含む（備品購入費・準要保護児童援助費・プール循環ろ過装置修繕工事費等）	5,402万円
中学校費 ※人件費を含む（備品購入費・準要保護児童援助費・高圧電機設備機器改修工事費等）	5,250万円
公民館費（生涯学習推進事業費・分館育成補助金等）	1,238万円
青少年育成費（スポーツ少年団補助金等）	361万円
人権教育費（人権教育推進協議会負担金等）	159万円
文化財保護費（主要文化財管理謝金・支柱設置工事費等）	886万円
社会体育費（各種大会・教室運営費等）	272万円
体育施設費（施設管理委託料・施設修繕料等）	1,985万円
史跡公園管理費	306万円

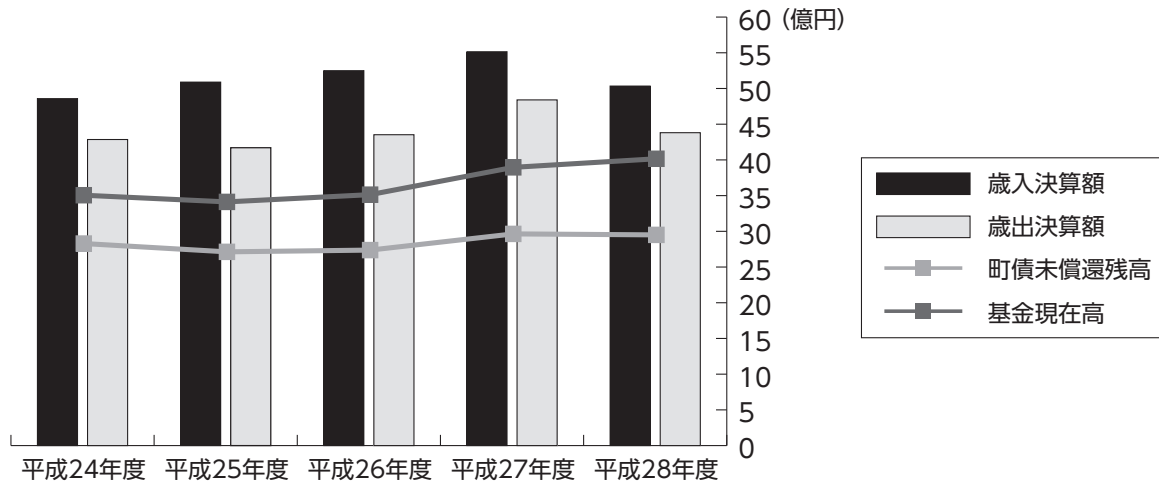
災害復旧費

3,116万円

農業施設災害復旧費	1,958万円
農地等災害復旧費	266万円
道路橋りょう災害復旧費	892万円

一般会計の歳入歳出決算、町債及び基金の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入決算額	48億5,814万円	50億8,916万円	52億4,962万円	55億1,469万円	50億3,371万円
歳出決算額	42億8,553万円	41億7,073万円	43億5,270万円	48億4,020万円	43億8,105万円
町債未償還残高	28億2,897万円	27億1,271万円	27億3,722万円	29億6,398万円	29億5,024万円
基金現在高	35億 551万円	34億1,206万円	35億1,357万円	38億9,580万円	40億1,596万円



町の財産

※平成28年度ふるさと寄附金は、平成28年度中の事業に全て充当しており、ふるさと基金の平成28年度末現在高はありません。

公有財産	区 分	平成28年度末現在高	対前年度増減
土地	庁舎	11,608㎡	—
	保育園	6,798㎡	—
	学校	71,004㎡	△16㎡
	公園	158,573㎡	—
	住宅	25,411㎡	—
	その他	57,153㎡	—
	普通財産	106,134㎡	—
	山林を除く計	436,681㎡	△16㎡
	山林	3,178ha	—
建物	庁舎	3,334㎡	—
	保育園	1,857㎡	—
	学校	14,169㎡	—
	公園	2,911㎡	—
	住宅	5,466㎡	—
	その他	13,144㎡	—
	普通財産	6,366㎡	1,387㎡
出資による権利	長野県農業信用基金協会	280万円	—
	佐久森林組合	1,030万円	—

公有財産	区 分	平成28年度末現在高	対前年度増減
有価証券	蓼科ケーブルビジョン(株)株券	4,080万円	—
	(株)立科町農業振興公社	550万円	—
基金	財政調整基金	16億2,162万円	466万円
	減債基金	7,896万円	23万円
	上下水道整備基金	6億2,326万円	191万円
	海外交流事業基金	1,377万円	4万円
	ふるさと活性化基金	6億9,917万円	206万円
	公民館図書整備基金	520万円	1万円
	地域福祉基金	1億6,900万円	—
	ふるさと農村活性化基金	3,330万円	10万円
	ふるさと基金(※)	—	—
	教育施設整備基金	2億155万円	1億31万円
	白樺高原環境整備基金	1億2,936万円	937万円
	小 計	35億7,519万円	1億1,869万円
	高額療養費つなぎ資金貸付基金	200万円	—
	観光牧場運営基金	500万円	—
	土地開発基金	4億3,377万円	147万円
	合 計	40億1,596万円	1億2,016万円

損失補償(債務負担)

名 称	事業借入金の損失補償(債務負担)額
社会福祉法人ハートフルケアたてしな	19億円

社会福祉法人ハートフルケアたてしなが事業借入金の返済ができなくなった場合、町がその元金及び利息を返済するものです。

平成28年度 特別会計決算

特別会計は、法律や条例等に基づき、特定の事業等について、その収支を明確にするために、一般会計と区別して処理する会計です。当町には、平成28年度において、7会計があります。

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
住宅改修資金特別会計	253万円	240万円	13万円
白樺高原下水道事業特別会計	4,746万円	4,475万円	271万円
国民健康保険特別会計	10億299万円	9億9,159万円	1,140万円
介護保険特別会計	8億6,222万円	8億2,519万円	3,703万円
下水道事業特別会計	4億5,562万円	4億4,496万円	1,066万円
後期高齢者医療特別会計	7,177万円	7,167万円	10万円
白樺湖特定環境保全公共下水道事業特別会計	5,955万円	5,845万円	110万円
総合計	25億214万円	24億3,901万円	6,313万円

平成28年度 公営企業会計決算

公営企業会計は、水道料金や営業等の収益により運営される独立採算の会計です。当町には、2会計があります。

公営企業会計		収入決算額	支出決算額	純利益 (又は純損失)
水道事業	収益的	2億9,634万円	2億5,247万円	4,387万円
	資本的	1,619万円	1億2,490万円	
索道事業	収益的	2億6,790万円	3億9,088万円	△1億2,298万円
	資本的	0万円	8,153万円	

説明 ・収益的収支決算額は、消費税抜きの金額です。

- ・索道事業の収益的収支は、純損失1億2,298万円で、前年度繰越利益剰余金△7億5,561万円と合わせた8億7,859万円を翌年度繰越欠損金として処理しました。
- ・資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、水道事業は、過年度分損益勘定留保資金、索道事業は、過年度分損益勘定留保資金、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しました。

平成28年度末 借入金及び基金の状況

会計名（事業名）		町債未償還残高	基金現在高
一般会計		29億5,024万円	40億1,596万円
特別会計	住宅改修資金事業	222万円	262万円
	白樺高原下水道事業	—	3億7,811万円
	国民健康保険事業	—	1億2,665万円
	介護保険事業	—	4,665万円
	下水道事業	20億5,698万円	—
計		50億944万円	45億6,999万円

会計名（事業名）		町債未償還残高	現金・預金
公営企業 会 計	水道事業	5億4,551万円	6億4,048万円
	索道事業	—	3億407万円

「健全化判断比率」及び「資金不足比率」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、毎年度、全ての地方公共団体が決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率を算出し、公表することになっています。

各比率が早期健全化及び経営健全化の基準を超えた場合は、「財政健全化計画」「経営健全化計画」を策定し、財政の健全化に取り組むことになります。

平成28年度決算に基づく、当町の各指標は、いずれも財政健全化及び経営健全化の基準を超えておりません。

●健全化判断比率

区 分	比率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	なし	15.00%
連結実質赤字比率	なし	20.00%
実 質 公 債 費 比 率	5.8%	25.0%
将 来 負 担 比 率	なし	350.0%

●資金不足比率

区 分		比率	経営健全化基準
法 適 用	水道事業会計	なし	20.0%
	索道事業特別会計	なし	
法非適用	下 水 道 事 業 特 別 会 計	なし	

立科町の実質公債費比率の説明

実質公債費比率とは、当町の普通会計（一般会計、住宅改修資金特別会計等）等の実質的な公債費（借入金返済額）が、標準的な収入に対してどのくらいの割合であるかを示す指標です。この指標は、前3年度分の平均値で算出されます。

当町は、平成22年度から平成27年度まで、川西保健衛生施設組合（以下「川西保健」という。）の管理町（構成市町は、立科町、佐久市及び東御市。）でした。

これに伴い、当町が川西保健分の国からの普通交付税（清掃費分）9,093万5千円を、佐久市及び東御市分を含め一括で受けており、そのため、当町の実質的な公債費（借入金返済額）相当額の割合が減率し、実質公債費比率も減率となっていました。【表】の「立科町の普通会計公債費決算額」が、平成22年度から平成27年度まで3億円台で推移していることに対して、【表】の「国の公表数値」が大幅に減率となっており、川西保健分の普通交付税（清掃費分）の影響が大きいことがわかります。

川西保健分の普通交付税（清掃費分）9,093万5千円を全額除き、試算すると、当町の実質公債費比率は、【表】の「立科町分のみの数値」となります。

平成28年度から、東御市が川西保健の管理市となり、当町への川西保健分の普通交付税（清掃費分）の交付がなくなったため、平成28年度決算の当町の実質的な公債費（借入金返済額）相当額の割合が増率し、実質公債費比率も増率となりました。したがって、【表】の平成28年度決算の「国の公表数値」が増率となりました。

【表】

年度	立科町の実質公債費比率		立科町普通会計の公債費決算額
	国の公表数値	立科町分のみの数値	
22	13.7%	14.9%	3億8,421万4千円
23	9.9%	12.5%	3億7,766万9千円
24	6.7%	10.5%	3億6,446万5千円
25	4.6%	8.5%	3億4,583万円
26	4.3%	8.3%	3億1,516万2千円
27	4.3%	8.2%	3億2,765万6千円
28	5.8%	8.5%	2億9,434万円

まとめ

- 1 当町の実質公債費比率は、川西保健分の普通交付税（清掃費分）の影響を受け、上表の「国の公表数値」が「立科町分のみの数値」と比較して、大幅に減率となっていました。
- 2 平成28年度決算から、当町が川西保健の管理町でなくなったため、「1」の減率の影響が少なくなり、上表の平成28年度決算の「国の公表数値」が増率となりました。
- 3 実質公債費比率の算出上、率が増減しているだけで、当町の実質的な公債費（借入金返済額）が大幅に増減している訳ではありません。上表の「立科町普通会計の公債費決算額」からもわかるとおり、当町の普通会計公債費（借入金返済額）は、減少傾向です。

普通交付税とは

地方公共団体（市町村、一部事務組合等）の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するため、国から交付される交付金です。

立科町ふるさと寄附金

町では、ふるさとを思いやる皆様及び応援いただける皆様から「立科町ふるさと寄附金」をいただいております。寄附金は、お申込み時の指定により、4つの基本テーマの中からご希望に添えるよう有効活用させていただきます。

平成28年度は、次のとおり活用させていただきました。

■ 基本テーマ

- 1 住みよいまちづくり（福祉・教育・環境保全）に関する事業
- 2 「蓼科山」や「蓼科の水」に関する事業
- 3 旧跡・史跡を後世につなげることに係る事業
- 4 産業振興に関する事業

(単位：千円)

区 分	寄附金額	運用事業	充当額
住みよいまちづくり（福祉）	6,071	福祉医療給付事業 空調設備整備事業（保育園）	3,209 2,862
住みよいまちづくり（教育）	5,960	小学校低学年棟屋根天井改修事業	5,960
住みよいまちづくり（環境保全）	5,895	住宅断熱性能向上リフォーム事業等 地球温暖化防止活動事業 観光地環境対策事業	2,991 821 2,083
蓼科山や蓼科の水	6,955	蓼科牧場景観整備事業（植栽工事・木道修繕）	6,955
旧跡・史跡	2,472	史跡公園管理事業	2,472
計	27,353		27,353

※「産業振興」については、農業振興事業（返礼品経費、農業支援還元金）に51,918千円活用させていただきました。

寄附金の申込み窓口は、企画課企画振興係です。ご寄附いただいた場合、税制上の優遇措置を受けることができます。

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるために設けられた目的税で、鉱泉浴場における入湯行為に対して課されるものです。

平成28年度に収入となった入湯税の使途については、消防分団警鐘楼整備、消火栓整備、観光施設整備、蓼科牧場景観整備、観光誘客宣伝等に充当しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備（下水道施設の整備除く）	8,201	0
鉱泉源の保護管理施設の整備	0	0
消防施設等の整備	3,808	3,031
観光施設の整備	10,102	6,387
観光振興事業（観光施設の整備を除く）	26,851	26,647
合 計	48,962	36,065

事業費には、入湯税を充当していない分も含まれます。

1 職員の給与などの状況

人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成29年3月31日)	歳出決算額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
28年度	7,408人	43億8,105万円	6億4,367万円	14.7%

※人件費には、特別職に支給される給与・報酬等を含みます。

職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	職員数（一般職） (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
29年度 (当初予算)	84人	3億405万円	8,804万円	6,866万円	4億6,075万円	548.5万円

職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(29年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平 均 年 齢
一般行政職	296,656円	40歳 5月
技能労務職	367,950円	54歳 8月
医 療 職	315,850円	43歳 4月

職員の初任給の状況

(29年4月1日現在)

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	181,500円	161,700円	148,800円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(29年4月1日現在)

経験年数 \ 区 分	一 般 行 政 職		
	大学卒	短大卒	高校卒
7年以上10年未満	238,060円	228,650円	該当なし
10年以上15年未満	256,500円	237,900円	該当なし
15年以上20年未満	313,600円	310,100円	296,500円
20年以上25年未満	355,483円	345,950円	330,000円
25年以上30年未満	該当なし	361,000円	368,000円
30年以上35年未満	410,736円	394,300円	393,000円
35年以上	該当なし	該当なし	408,491円

職員手当の状況（平成28年度）

区 分		立科町		県	
		期末	勤勉	期末	勤勉
期末・勤勉 (一般職)	6月期	1.225月	0.80月	1.225月	0.80月
	12月期	1.375月	0.90月	1.375月	0.90月
	計	2.60月	1.70月	2.60月	1.70月
退職手当		自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
	勤続20年	20.445月	25.55625月	20.445月	25.55625月
	勤続25年	29.145月	34.5825月	29.145月	34.5825月
	勤続35年	41.325月	49.59月	41.325月	49.59月
	最高限度	49.59月	49.59月	49.59月	49.59月

* 勤勉手当の支給月数は、標準者の場合を表示。

* 退職手当は「退職日の給料月額×支給月＋調整額」

特別職の報酬等月額状況（平成28年度）

区 分	給料月額	期末手当（支給月数）
町 長	681,000円	6月期……1.50月分 12月期……1.75月分 計 3.25月分
副町長	608,000円	
教育長	543,000円	
区 分	報酬月額	
議 長	289,000円	
副議長	211,000円	
議 員	196,000円	

部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成29年	平成28年	
一般行政	議 会	1	1	0
	総 務	25	22	3
	税 務	5	4	1
	民生	12	9	3
		9	5	4
	衛 生	5	4	1
	農 水	6	6	0
	商工・観光	5	6	△1
	土 木	5	4	1
	小 計	73	61	12

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成29年	平成28年	
特別行政	教 育	10	9	1
	小 計	10	9	1
公営企業等	水 道	4	3	1
	索 道	3	5	△2
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	4	4	0
	小 計	13	14	△1
	合 計	96	84	12

2 職員の勤務時間・勤務条件等の状況

*平成28年1月1日～12月31日までの
全期間を在職した町長部局に勤務する
一般職員の状況

勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00

年次休暇

年	対象職員数	平均取得日数	消化率
28年	57人	3.4日	10.2%

療養休暇

年	取得者数	主な理由
28年	16人	風邪・インフルエンザ等による通院
	5人	連続7日以上取得（診断書による休暇）

3 職員の分限・懲戒処分状況

28年度	人数	*分限処分は、一定の事由がある場合に、職員の意に反して行われる不利益処分であり、公務の能力維持及び適正運営確保のために行われるものです。 *懲戒処分は、一定の義務違反や公務員としてふさわしくない非行がある場合に、その責任を問う不利益処分であり、公務における規律と秩序の維持のために行われるものです。
分限処分（休職）	1人	
懲戒処分	4人	

4 職員研修の状況及び勤務成績の評定の状況

研修区分	主な研修名（平成28年度実施）		
一般研修	部課長研修	新規採用職員（前期・後期）研修	
その他	公用文の書き方研修	法制執務研修	
	女性活躍推進研修	佐久広域連合人材育成研修	
勤務評定及び実績 （平成28年度）	①業務への姿勢評価	②知識・能力評価	③業務の成果評価
	5 段 階		

5 職員の福祉・利益保護の状況（28年度）

健康診断受診者数（臨時職員含む）	人間ドック受診者数	立科町職員 互助会	職員の相互共済及び福利増進に関する事業を実施するため、立科町職員互助会を設置しています。（公費負担無）
144人	10人		

6 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成29年4月1日）

行政職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳			職制上の段階		
		人	%	職 名	人	※	人	%	段階
1 級	1 書記の職務	20	21.7	書 記	6	()	61	66.3	係員級
	2 主事の職務			主 事	8	(1)			
				参事（再任用）	3	(1)			
				任 期 付	3	(2)			
				計	20	(4)			
2 級	主査の職務	17	18.5	主 査	17	()			
				計	17	(0)			
3 級	主任の職務	24	26.1	主 任	24	(3)			
				計	24	(3)			
4 級	1 係長の職務	20	21.7	係 長	16	(1)	20	21.7	係長級
	2 主幹の職務			係長（任期付）	2	()			
				主 幹	2	(1)			
				計	20	(2)			
5 級	課長補佐の職務	0	0.0	課長補佐	0	()	0	0.0	課長補佐級
				計	0	(0)			
6 級	課長の職務	11	12.0	課 長	10	()	11	12.0	課長級
				課長（任期付）	1	()			
				計	11	(0)			
合 計		92	100	※は企業職員及び技能労務職の内数を（ ）で表示					

※は企業職員及び技能労務職の内数を（ ）で表示

行政職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳	
		人	%	職 名	人
1 級	准看護師の職務			保健師	
2 級	保健師及び看護師の職務	1	25.0	保健師	1
3 級	困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	25.0	保健師	1
4 級	複雑かつ困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	25.0	保健師	1
5 級	相当困難な業務を行う保健師及び看護師の職務	1	25.0	保健師	1
6 級	特別困難な業務を行う保健師及び看護師の職務			保健師	
合 計		4	100		

庶務係

『火の用心ことばを形に 習慣に』

平成29年度全国統一防火標語

秋季全国火災予防運動が、11月9日(木)から15日(水)まで実施されます。
この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として行われます。

住宅防火

「いのちを守る7つのポイント」

● 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

● 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等（集会場・飲食店・店舗・病院・ホテル等）における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

平成29年 第3回 立科町議会定例会

索道事業条例を改正

町民の利用促進とファミリー券等の新設で誘客を

平成29年第3回立科町議会定例会が9月4日から19日までの会期で開催されました。

一般質問では10名の議員より、町政運営の現状や課題、新たな事業の展開についての質問があり、活発な質疑応答が行われました。

本定例会では、立科町道の駅の設置及び管理に関する条例制定をはじめ条例案件5件、平成29年度各会計の補正予算、平成28年度各会計の決算認定など町長から提出された27件の案件が慎重審議の結果、原案どおり可決されました。



可決された主な案件

●立科町道の駅の設置及び管理に関する条例

概要…現在整備中の道の駅「女神の里たてしな」の情報提供施設及び公衆便所についての設置及び管理に関する条例の制定。

●立科町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

概要…乳幼児及び児童に対する福祉医療費の窓口負担について、平成30年8月より一部負担金5000円のみとする現物給付方式を導入するための条例改正。

●立科町介護保険条例の一部を改正する条例

概要…平成31年10月への消費税率10%引上げ延期に伴い、平成29年度第1段階保険料の軽減を平成27・28年度と同様に継続する改正。

●立科町索道事業条例の一部を改正する条例

概要…新たな誘客に繋げるとともに、町民の利用を促進することを目的に、共通2日券及びファミリー券の新設、町民向け料金の見直しを行い、これに併せて1日券等の所要の料金改定を行う改正。

●平成29年度立科町一般会計補正予算（第2号）

他補正予算8件

●平成28年度立科町一般会計歳入歳出決算認定 他決算認定9件

●立科町教育委員選任について同意を求める件 2件

一般会計補正予算（第2号）の概要は、次のとおりです。

予算

補正予算額 2億9,316万7千円 予算総額は、44億4,698万2千円

補正された主な内容

歳入

●農業委員会補助金	37万2千円
●辺地対策事業債	210万円
●経営体育成交付金	315万7千円
●ふるさと寄附金	2,900万円
●前年度繰越金	5億5,056万8千円
●学校施設環境改善交付金	△156万1千円
●臨時財政対策債	△650万円
●財政調整基金繰入金	△2億8,500万円

歳出

●公民館図書室書籍データベース更新	24万9千円
●温泉館施設改修等検討会議委員謝金等	49万8千円
●道の駅光熱水費等	90万6千円
●英語指導助手委託料	274万円
●経営体育成支援事業補助金	315万7千円
●ふるさと寄附金記念品代（返礼品）	2,813万円
●教育施設整備基金	2億円

交通安全

9月21日から30日まで、秋の全国交通安全運動が行われました。期間中は、交通安全協会、各地区交通安全推進指導員、役場職員交通安全会を中心に学校周辺や通学路の横断歩道で街頭啓発活動を行い、児童・生徒の安全確保をしました。また、広報車による巡回も行われました。

9月25日の活動



街頭啓発活動
(ツルヤ立科店)

交通指導所の開設
(浅科道の駅)



街頭指導



シートベルト着用調査

25日、国道142号芦田地籍で調査した結果、運転席の着用率が98%、助手席の着用率は100%でした。シートベルトは「命綱」です。すべての座席で、正しく着用しましょう。

立科町交通安全協会による チャイルドシート着用推進活動

たてしな保育園で園児、保護者の皆さんにチラシ・グッズを配布しチャイルドシート着用を呼び掛けました。併せて、設置状況調査を行いました。チャイルドシートの設置されていない車も多く見受けられました。



小さな子どもは、シートベルトでは事故の際、衝突の瞬間に体がベルトをすり抜け、車の天井に頭をぶつけることや、車外放出などの危険が予想されます。必ず設置し正しく着用しましょう。

川西交通安全協会主催 夜間における高齢者交通安全教室

9月29日、軽井沢西ドライビングスクール（旧川西自動車学校）で開催された高齢者交通安全教室に老人クラブ連合会の方に参加いただきました。

夜間のコースを利用し、車両のテールランプの高さや明るさによって遠近感が不正確になることや、車のライトの角度によって横断する歩行者が全く見えなくなる蒸発現象など、夜間の視認特性について学びました。



新しい風(町長コラム) ②4

米村匡人

「立科町の子どもたちは、横断歩道を渡り終えた後しっかりとおじぎをしてくれます。大変素晴らしいです。」と聞くことが多くの場面で見られます。誰が指導したというのではなく、年上の子どもの姿を見てそうするようになったのでしょう。とても嬉しいことで、今後も受け継がれていく何気ない日常生活の「礼儀」だと思います。

さて、立科という土地柄、車での送り迎えは、日常的なことです。

子どもや孫、夫婦間でも送ってもらうことが当たり前になっていて、ふと気づくと、降りるときにはほとんど挨拶をしないということになってはいないでしょうか、私もそのうちの一人です。

夫婦でも親子でも、相手への感謝の気持ちを態度で表す事は大切であり、言い古された言葉ですが「親しき中にも礼儀あり」です。重みのある言葉です。

何気ない日常生活の中で「挨拶」「感謝の気持ち」を忘れてはいないでしょうか。横断歩道を渡る子どもたちから教えられ、今一度、肝に銘じたいと思います。

平成29年分 青色申告決算等説明会のお知らせ

税務署では、青色申告をされている個人の方を対象に、青色決算書の作成方法や作成に当たっての注意点などについて、説明会を次のとおり開催いたします。

説明会で使用する資料は、当日会場で配付し、講師は税務署職員（又は税務署が依頼した税理士）が行います。

なお、会場の所在地などは、関東信越国税局のホームページにも掲載されますので、併せてご覧ください。

1 営業・不動産所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月1日(金)	午後2時～4時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	佐久市（佐久地区）
12月4日(月)	午後2時～4時	小諸市文化センター第一講義室 (小諸市甲1275-2)	小諸市 御代田町
12月5日(火)	午後2時～4時	佐久穂町商工会本所 (佐久穂町大字高野町561-1)	佐久穂町
12月6日(水)	午後2時～4時	臼田町商工会館 (佐久市臼田2207-1)	佐久市（臼田地区）
12月7日(木)	午後2時～4時	小海町役場2階大会議室 (小海町大字豊里57-1)	小海町 南相木村・北相木村
12月8日(金)	午後2時～4時	川上村商工会館 (川上村大字大深山542)	川上村 南牧村
12月11日(月)	午後2時～4時	軽井沢町商工会館 (軽井沢町中軽井沢9-3)	軽井沢町
12月12日(火)	午後2時～4時	佐久市望月商工会館 (佐久市望月195-1)	佐久市（望月地区・浅科地区） 立科町

2 農業所得関係

開催月日	時 間	会 場	対象地区
12月1日(金)	午前10時～12時	佐久市佐久平交流センター (佐久市佐久平駅南4-1)	全市町村

※ 各会場とも、駐車場のスペースに限りがあります。対象地区以外の会場へもご出席いただけます。

お問合せ先 佐久税務署（担当部門：個人課税第一部門） 電話 0267-67-3462（直通）

平成30年度訓練生募集！ 長野県認定佐久高等職業訓練校

普通課程

募集科	授業料／年	訓練期間	授業日
建築施工系 木造建築科	134,000円～	3年	週1日
木材加工系 木工科	134,000円～	3年	週1日
建築仕上げ系 左官・タイル施行科	154,000円～	3年	週1日
塗装系 建築塗装科	154,000円～	2年	週1日
設備施工系 配管科	174,000円～	2年	週1日

※授業料は訓練生の雇用形態により異なり134,000円～552,000円までとなりますが、詳細は本校までお問合せください。

●入校資格 中小企業事業主に雇用されている方。詳細については、本校までお問合せください。

ガーデニング講座

どなたでも受講できます

庭やベランダを四季折々の草花や樹木でコーディネートしてみませんか！

●講座期間 平成30年4月～11月まで 全12回 ●受講料 30,000円

★募集定員 普通課程（各科） 10名（最少開講人数3名） ガーデニング講座 10名（最少開講人数5名）

★募集期間 平成29年11月1日(水)～平成30年1月31日(水)

お申込み・お問合せ先 長野県認定 佐久高等職業訓練校 電話 0267-62-2276 <http://www.sakukokun.ac.jp/>

廃棄物（ごみ）の不法投棄は犯罪です！



道路脇への不法投棄

廃棄物（以下「ごみ」という。）の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる犯罪行為です。

町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

また、個人の所有地（管理地）であっても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）第5条関係の定めにより、清潔を保つこととされており、不適正な野外保管等は指導の対象となりますので、適正な処理をお願いいたします。

ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等にみだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

ごみを不法投棄された土地の所有者（管理者）

廃掃法の定めにより、土地の所有者（管理者）は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うこととなります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うこととなります。

ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄に対する啓発

看板を製作設置し、一定の成果をあげています。ごみの不法投棄でお困りの場合は、役場環境保健係までご相談ください。

ごみの不法投棄監視活動

町では、不法投棄監視員により町内の不法投棄の監視活動を実施しています。また、本年度より不法投棄監視カメラによる監視活動も実施し、不法投棄の未然防止及び監視の強化を図っています。不法投棄の監視活動にご理解ご協力をお願いいたします。

ごみの不法投棄の罰則（廃掃法第25条、第32条関係）

【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下の罰金又はその併科
法人 3億円以下の罰金

ごみの不法投棄や不審な行為（車両）を発見した場合の連絡先（廃掃法第5条関係）

役場環境保健係…

0267-88-8407

佐久地域振興局環境課…

0267-63-3166



冷蔵庫・洗濯機の不法投棄

温泉ゆったり健康教室 参加者募集のお知らせ

12月～3月にかけて権現の湯温泉館にて健康教室を開催します。

老化は足腰からとも言われています。いつまでも丈夫な足腰でいきいき生活できるように、健康運動指導士が手軽にできる運動やストレッチを提案します。

いい汗をかいて、温泉でリラックスしてみたいはいかがでしょうか。



- 日程 12月12日、12月19日、1月9日、1月16日、1月23日、
1月30日、2月13日、2月20日、2月27日、3月6日
＊いずれも火曜日開催で、全10回
- 時間 午前10時15分～11時15分（60分） ※入館は10時～
- 開催場所 権現の湯 カラオケルーム
- 講師 身体教育医学研究所 健康運動指導士
- 費用 温泉館への入館料400円が自己負担となります。
- その他 心臓や足腰等に持病のある方は、かかりつけ医にご相談の上、ご参加ください。
- 申込期間 11月13日(月)～11月24日(金)

お問合せ・
お申込先

立科町地域包括支援センター（役場高齢者支援係内）
電話 0267-88-8418／有線 2311へご連絡ください。

地域包括支援センター・高齢者支援係

平成29年度冬季自衛官等募集案内

1 陸上自衛隊高等工科学校生徒

（高等教育修了後、中核隊員や幹部、パイロット等幅広く活躍したい方に！）

・資格 男子で中卒（見込含）の
学校長が推薦できる者

・受付期間 平成29年11月1日(水)～
12月1日(金)

・試験期日 平成30年1月6日(土)～
8日(月)の内1日

【一般】

・資格 男子で中卒（見込含）
17歳未満の者

・受付期間 平成29年11月1日(水)～
平成30年1月9日(火)

・1次試験 平成30年1月20日(土)

2 自衛官候補生

（自衛官になる最もベーシックなコース！）

・資格 18歳以上27歳未満の者

・受付期間 年間を通じて行っており
ます。

・試験期日 平成29年11月11日(土)、
12月2日(土)に予定



資格等については、条件により異なります。詳しくは自衛官募集ホームページ又をご覧になるか、自衛隊長野地方協力本部上田地域事務所までお問い合わせください。
電話：0268-22-5267

3 防衛大学校学生

（未来の自衛隊を担う、幹部自衛官を目指したい方に！）

・資格 18歳以上21歳未満の者
制度となります。

・受付期間 平成30年1月20日(土)～
1月26日(金)

・試験期日 1次 平成30年2月17日(土)

【一般後期】 ＊注 今年度限りの採用

10年後に安心して生活できる町をつくるために

たてしな“ずく”りの会では、平成29年4月から町の現状を知るためにグループワークを行っています。平成28年11月に行われた懇話会のグループワークの中で出た4つの目標とする町「①誰もが気軽にあいさつ・声掛けができる安心な町」「②自分を開けっぴろげにでき、皆にやさしい町」「③支えあいの中から安心して、希望をもって生きられる町」「④老若男女・0歳～100歳まで仲良く暮らす町」について現状を把握するために必要な情報をグループワークで出し、情報の掘り下げ・確認を行っています。



町全体の0歳～100歳までの老若男女を対象としているので、情報は膨大で、時間がかかる作業ですが、情報を整理し、優先順位の高いものから取り組んでいけるように話し合いを重ねています。

安心して生活できる地域づくりには10年かかると言われていています。たてしな“ずく”りの会が平成28年12月に発足して、もうすぐ1年になります。すぐに成果の出る活動ではありませんが、住民の皆さんの力がなければ進められるものではありません。一人でも多くの住民の方が地域づくりに関心をもって、一人一人ができることをやっていかれるように、たてしな“ずく”りの会のビジョンである「支えあい自ら輝く地域づくり」に向けて、協議を進めています。

「広報たてしな」に 広告 を出しませんか？

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載していますので、是非ご活用ください。

この枠(4分の1ページ)に5,000円／1回で掲載ができます。

お問合せ先 企画課企画振興係まで

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が子どもに対し次の行為をすることをいいます。
(これらの行為は保護者の意向にかかわらず、子どもの視点で判断します。)

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置する など
性的虐待	子どもへの性的行為、性行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

子どもや保護者のこんなサインを見落としていませんか？

◎子どもの様子

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や、保護者の怒鳴り声が聞こえる。
- ・不自然な傷や打撲のあとがある。
- ・衣類やからだがいいつも汚れている。
- ・落ち着きがなく乱暴である。
- ・表情が乏しい、活気がない。

◎保護者の様子

- ・地域などと交流が少なく孤立している。
- ・小さい子どもを家においたまま外出している。
- ・子どもの養育に対して拒否的・無関心である。
- ・泣いてもあやさない
- ・絶え間なく子どもを叱る・罵る
- ・家庭内が著しく不衛生である

児童虐待防止法 「虐待されていると思われる子どもを発見したら速やかに通告しなければならない」と義務付けられています。

- ◎間違っていたからといって責められることはありません
- ◎相談（通告）をした人やその内容が知られる心配はありません
- ◎匿名でもかまいません。



虐待の背景には家族関係のこじれや経済的不安定さ、自身も過去に虐待を受けたなどさまざまな問題があり悩み、苦しんでいる保護者も少なくありません。相談（通告）は保護者を救うことでもあります。ためらわずにご相談ください。

- 児童相談所全国共通ダイヤル（近くの児童相談所につながります） 189
- 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン 026-219-2413
- 長野県佐久児童相談所 0267-67-3437 ●町民課福祉係 0267-88-8405

「里親（家庭養護）推進フォーラム

～子どもたちの幸せのために～」の開催について

子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭の温かい愛情が大切です。しかし、様々な事情から家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

このような子どもたちを自らの家庭に迎え入れ、温かい愛情の中で育ててくださる方を「里親」といいます。

里親制度について理解していただくとともに、新規の養育里親の開拓を目的に、下記のとおりフォーラム（里親制度の説明、映像視聴等）を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

- 日 時 平成29年12月10日(日) 午後1時30分から3時30分まで
- 会 場 東御市総合福祉センター（東御市杓掛197）
- 申込み 参加を希望する方は①氏名、②連絡先を、12月1日(金)までに長野県児童相談所広域支援センターへお申込みください。



お問合せ、申込み先 長野県児童相談所広域支援センター

Eメール：koiki-shien@pref.nagano.lg.jp

電話：026-238-8030

FAX：026-238-8025

健診結果を健康づくりに生かそう② 「糖尿病」

環境保健係

保健ニュース

糖尿病の疑い 初の1000万人に!!

生活習慣病の一つである糖尿病が強く疑われる人は、全国で1000万人に上ると推計されることが、国民健康・栄養調査（2016年調査）で明らかになりました。5年前の前回調査から約50万人増加し、初めて1000万人の大台に達しました。高齢化の影響などが要因の一つではないかとみられています。

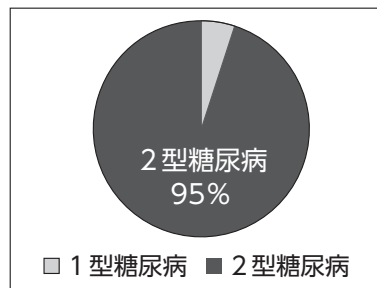
また、「糖尿病予備軍」は前回調査より減少傾向ではありますが、こちらも1000万人を超えており、重症化予防に向け生活習慣の見直し・改善などが重要となっています。

糖尿病ってどんな病気？

糖尿病とは、血糖値をコントロールするインスリンというホルモンの分泌量や働きが低下し、血糖値が異常に高い状態が慢性的に続く状態のことを言います。血糖値が高くても自覚症状は現れないため、そのまま放置されることで「糖尿病」を発症します。

糖尿病は、主に遺伝等が原因の「1型糖尿病」と運動や食事など生活習慣の乱れが大きく関係する「2型糖尿病」に分けられます。

なんと!! 日本人の糖尿病の95%以上を2型糖尿病が占めています。



危険な落とし穴 糖尿病3大合併症「し・め・じ」に注意

高血糖を放置すると、毛細血管に障害が起きることが原因で、重篤な合併症を発症します。

- ① 糖尿病性神経障害（し）：手足の痺れや知覚麻痺！壊疽することもある！
- ② 糖尿病性網膜症（眼・め）：10年前後経過し発症！失明も！
- ③ 糖尿病性腎症（じ）：悪化すると、腎不全や人工透析が必要になることも!!

この他にも、動脈硬化が進行し脳卒中や心筋梗塞、認知症などのリスクも高くなります。

健診結果で注目しよう!! 血糖値とHbA1c（ヘモグロビンエーワンシー）

まずは、年に1回の健康診断で自分の血糖値とHbA1c値を把握することが重要です!!

その結果から、自分の日常生活を振り返ってみませんか？

食生活や運動習慣の見直し、定期的な健診で“血糖コントロール”をしながら、健康な毎日を過ごしましょう。すでに、治療を始めている方は、医師の指示のもと適切な治療を継続し、重症化を予防しましょう。

判定	空腹時血糖 (mg/dl)	HbA1c (%)
適正	100未満	5.6未満
要保健指導	100以上～126未満	5.6以上～6.5未満
要治療	126以上	6.5以上

HbA1c：過去1～2か月の平均的な血糖値。
血糖値が基準以内でもこの検査が高値なら糖尿病を疑います。

生活習慣を見直して
血糖コントロールを始めよう!

環境保健係

みんなで
食育

高血糖の原因は、偏った食生活や運動不足が原因のことが多くあります。食生活の見直し、運動不足の解消など生活習慣を改善し、健康的な生活を送りましょう!

食生活のポイント

1. 食べ過ぎない
2. 1日3食規則的に食べる（食事を抜かない）
3. 主食・主菜・副菜をそろえて食べる
4. 野菜、海藻、きのこ類を先に食べる
5. ながら食い・まとめ食いをしない
6. ゆっくりよくかんで食べる
7. お菓子や甘い飲みもの、脂っこいものを食べ過ぎない
8. お酒はほどにする



運動のポイント

1. 今より10分多く体を動かす
2. 日常生活の中で積極的に体を動かす
3. 無理のない範囲で長く続ける

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

★ 裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成30年の名簿に登録される人数は、全国で約23万600人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約461人に1人）。

★ 裁判員候補者名簿記載通知について

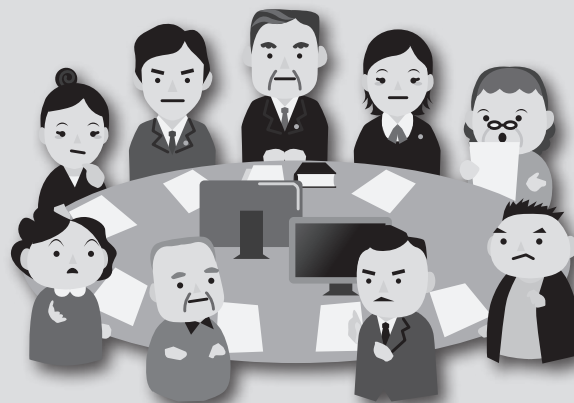
平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします（平成30年1月1日時点で20歳以上の方に限られます。）。この通知は、来年2月ころから平成31年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。



要約筆記体験教室の開催について

福祉係

要約筆記をご存じですか？

要約筆記は、その場の話の内容を要約し、文字で表して、耳の聞こえにくい方々に伝える通訳の方法です。

佐久広域連合障害者相談支援センターでは、要約筆記の体験教室を開催します。この機会に要約筆記を体験してみませんか。耳の聞こえにくい方もぜひご参加ください。

- 日 時 12月3日(日) 午前10時～正午
- 場 所 立科町老人福祉センター
- 内 容 ○難聴者の体験談 ○要約筆記とは何か
 ○要約筆記の方法 ○聴覚障がい者のコミュニケーションの方法



お申込み・お問合せ先

佐久広域連合障害者相談支援センター 電話 0267-63-5177 FAX 0267-63-0611

狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間 のお知らせについて

●狩猟期間…11月15日(水)から3月15日(木)まで

銃器…11月15日から2月15日まで わな…11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間…2月16日(金)から3月31日(土)まで

銃器…2月16日から3月31日まで わな…3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、左記についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。

町民皆様へ「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」
もし立入る場合のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょう。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せずに回収等を行いましょ。

ずくです!!

地域おこし協力隊

“奔走中”

●農業振興担当、中島貴宏です

りんごの収穫が始まりました。今年は8月の曇天の影響により、全体的な着色が遅れ気味の様子でした。9月には台風の通過でりんごが落下しないよう、りんごの木を支柱で固定して対策するなど、私を含め皆さん大変なご苦労をされています。

りんごは8月下旬の「つがる」から9月の「シナノドルチェ」10月の「シナノスイート」、11月の「サンふじ」までリレー形式で長い間収穫を実施します。この記事が掲載される頃はサンふじ収穫直前の忙しい時期になると思います。私も品質の良いりんごを少しでも多く収穫し、立科りんごを多くの方に届けられるようにしていきます。



●移住・定住促進担当、牧内久美です

移住サポートセンターには、多数の移住希望者の方々がいらっしやいます。いらした方には、必ず、どうして立科町を選んだのかを聞いています。

立科町の魅力って、何だと思えますか？移住希望者の声ベスト3をお知らせします。

第3位…町の人達

「立科町の方はシャイだけど、温かくて良い人ばかりですね」

第2位…美味しいお水と農産物

「蛇口から出る水をそのまま飲めるなんて、なんて贅沢なんでしょう」

第1位…立科町から見る景色

「立科町の景色がとても居心地がよいんです、佐久の広々とした景色と違って、果樹があったり田んぼがあったり、この起伏がたまらない」
皆さんが考える立科町の魅力と同じでしたでしょうか。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

学校は社会の縮図である

立科町教育相談員 岩上起美男

学校は社会の縮図である。

この教えは、学校と社会には密接な関係があることを説いています。

両者の密接な関係とは、相關関係(社会で起こっていることが同時に学校でも起こっている関係)と、因果関係(社会で起こっていることが原因となり、その結果が学校教育の場に及んでいる関係)です。

学校は、社会の同心円状にあり、大人社会の「光」の面が、学校教育の場に、夢や希望、勇気、感動、元氣、安心などを与えている反面、社会で起こっている様々な出来事が、その規模と程度を縮小した形で学校教育現場でも起こっており、大人社会の「影」の部分が、子どもたちの「心と体の育ち」に悪しき影響を及ぼしているからです。

特に、今日のネット社会においては、影響を及ぼす頻度や速度が目まぐるしく、影響の質と量も著しく拡大していると思います。

したがって、児童・生徒が充実した学校生活を送るためには、日々、大人が誠実に、正直に生きること、そして、大人社会が、秩序のある健全な社会であることが求められます。

学校教育に「世直し」の願いを託す気

持ちはよく分かりますが、大人が不誠実にして傲慢、強欲、厚顔無恥であるのに、また、大人社会であってはならない犯罪や不正行為、嘆かわしい事件が続発しているのに、子どもに一方的に道徳心を要求し、学校教育に社会浄化の全責任を課すのは、明らかに大人の身勝手というものなのです。

このような、子どもの問題は大人の問題である、という視点について、教育行政学が専門で、お茶の水女子大学教授、教育文化研究所長、中央教育審議会委員などを歴任した教育学者、森隆夫(1931-2014)が、その著書「教育の扉13」(ぎょうせい出版)において、次のように述べています。

○子どもの問題はイコール大人の問題であるということが、教育問題を考える視点の最も大切な基礎・基本である。教育の第一歩は模倣であり、子どもは、大人の言動を模倣するからである。

○学校教育が荒廃しているとか、子どもが荒れているとか言われているが、それは社会が荒廃し、大人が荒れていることである。子どもの非行が増加し、子どもの犯罪が増えているのは、大人の非行や犯罪が増加しているからである。

○子どもの教育問題は、子どもが悪いの

ではなく、大人が悪いからだという認識を持たない限り、問題は解決しないと言ってよい。問題の所在が社会全体に拡散しているからである。

○青少年対策は、大人対策であり、不健全な青少年を健全にするには、大人の健全化を図らなければならない。

○臨教審答申でも、教育荒廃の原因を、「近代工業文明の負の副作用」や「日本の社会・文化の特質」に求めている。

○一般に、教育の荒廃が指摘されるのは、社会的に行き詰まった時期であることが多い。政治・経済・社会の諸問題の解決が困難になったり、問題に真剣に取り組むことを避けたりするために、それを教育の責任にするわけである。

教育は、社会の難問の「紙屑箱」のようだ、かつてOECD(経済協力開発機構)が指摘した。難問が生ずると、紙屑をポイと「紙屑箱」に捨てるように、教育のせいにするのである。

○子どもの問題は大人の問題であると言われながら、大人の対策が少しも実行されていないことが大きな問題である。

森隆夫は、さらに、オーストラリアの動物行動学者で、ノーベル賞を受賞したコンラート・ロレンツ(1903-1989)の「文明が進歩すれば、大人は幼児化する」という言葉を引用して、大

人の幼児化とは大人の外部依存度の増大と耐性の欠如であり、大人の幼児化がどんどん進行していると述べています。文明の進歩によって、大人の依存心が大きくなり、忍耐力がなくなってきたことを指摘しているわけですが、今年は、大人の幼児化を痛感する出来事が頻発したのではないのでしょうか。大人が子どもの成長モデルとしての役割を放棄したかのような嘆かわしい事件や痛ましい事故が相次いだ昨年、一昨年以上に……。

今年も残すところ2ヶ月弱になりましたが、学校は社会の縮図であるという視点で、平成29年に大人社会で起こった出来事を振り返りますと、大人はもっと誠実に、もっともっと正直に生きなければならぬと痛切に感じました。

コンラート・ロレンツは、名著と評される「攻撃悪の自然誌」(みすず書房)で、「人間の社会生活は、本能的な行動様式と文化的に獲得した行動様式が一体となっていて、両者の作用のつながりは、存在する限り最も複雑なシステムである。」とも書いています。今年、大人のこの複雑なシステムが壊れてしまったのではないか、と思われるような出来事が次々に起こったのです。

殊に、今年は、高い専門性と職業倫理、強い使命感が求められる大臣や国会議員、

官僚、市長、医師、弁護士、大学教授、警察官、教師、ジャーナリストの不祥事が目立ちました。——統計上の常識として、起こった件数の10倍近く、その予備的な出来事が起こっており、さらにその10倍近く、その前兆的な現象があるそうですので、大人の幼児化とシステム破壊(?)は、想定以上に進んでいるのかも知れません。

マスメディアが報ずる国会中継やニュース、記者会見などで、このような子どもの範となり、日本を先導すべき立場にある人や社会の秩序を守るべき人の「国民は、嘘でも何度が繰り返して断定的に言えば、信じてしまおうし、時間が経てば、すぐに忘れてしまおう」と言わんばかりの姿に接しますと、その都度、人間の浅ましさと愚かさ、狡さ、したたかさ、卑しさ、嫌らしさ、悪賢さ、調子良さ、二枚舌、ごまかし、我褒め、言い逃れ、思い上がり、我が儘、独り善がり、無責任、責任転嫁、いいとこ取り、不見識、姑息、我欲、保身などを感じました。

本来、多くの優れた指導者の方が有する謙虚さや誠実さ、感謝の心、公明正大、率先垂範の姿勢などの資質とはおよそ無縁の姿に、激しい憤りと強い嫌悪感を覚えたのです。

と申しますと、老生がいかにも清廉潔

白で、正義の代弁者であるかのように勘違いされる方がいらつしやるかも知れません。あるいは、嘆かわしい不祥事などとは全く縁のない聖人君子と誤解される向きもあるかも知れません。しかし、自信を持って申し上げますが、多くの方が既にご承知の通り、決してそのような人格者ではありません。

なぜなら、俄に認め難いことですが、相手に憤りや嫌悪感を覚えるのは、その相手と自分は本質的に似ていることを意味しているからです。

人には、日頃、自分が醜いもの、恥ずかしいものとして心の奥底に必死に押し隠している欲望や感情を、あつけらんと表出する人に嫌悪感を覚えるという心理(投影)がありますので、その人も自分も同じ醜悪なものを心の中に持っているということになります。つまり、テレビ画面に映し出された人々がまき散らす腹立たしさの要因は、実は自分の心の中にあるものと同じ類いなのです。

ただ一点だけ違うのは、その醜悪な欲望や感情を外に出すか、出さないか、という点です。

したがって、嘆かわしい不祥事に接したときに感ずる憤りや嫌悪感の根底には、普段は必死に抑え、見ないようにしている自分自身の醜い部分がいきなり決り出され、心の闇の奥で蠢いている不気味な

何ものかを直視せざるを得ない状況に陥ってしまったことに対する不安や狼狽があり、前述のような浅ましさと、愚かさ、醜さも、狡さも、したたかさも、卑しさも、すべて老生自身の心の中で確かに蠢いているのです。

そのため、未だに達観の境地に至っていない身の哀しさで、本当に腹が立ったときは、八つ当たりしたり、愚痴をこぼしたり、悪態をついたりしたい衝動にかられることもあります。「この□◇△×! 違うだろう!」とか、「無礼な! 出ていきなさい。もう二度と来るな。」とか、「馬鹿者! お前はそれでも○○か!」とかストレートに言えば、随分すっきりするのだろう、と思うことがないわけではないのです。

人間の狡さや卑しさを心の奥底に辛うじて抑え込んでいるような気になって、「投影」の心理に苛立ちを覚えている身は、とても大層なことは申せません。しかし、「大人は、学校が社会の縮図であること、そして、大人が幼児化していることを自覚し、心の中にある反社会的な衝動を抑える努力を怠ってはならない。」という点だけは申し上げたいと存じます。「大人の生きる姿」と「子どもの成長する姿」には、密接な関係があるからです。

新着図書



「家族のあしあと」

椎名 誠 (著) 集英社 (出版)

シーナ少年が、海辺の町で過ごした黄金の日々。「丘物語」の前身にあたる、謎に包まれた大家族の物語。

「むーさんの自転車」

ねじめ 正一 (著) 中央公論新社 (出版)

長野と高円寺。2つの街で少年・正雄が大きく成長していく“平成版純情商店街”。一茶の句とともに、物語は展開していく。

「だじゃれ世界一周」

長谷川 義史 (作) (絵) 理論社 (出版)

おまたせしました！こんどは、世界一周！アメリカからジャマイカまで、世界をだじゃれでめぐる楽しい絵本！



本とあそぼう 全国訪問おはなし隊

日 時 11月25日(土) 午前10時半～

場 所 中央公民館

★参加無料 (公民館にお申込みをお願いします)

申込み期間 11月1日～11月24日

※詳細は、広報たてしな10月号 (館報63号) をご覧ください。

公民館図書室ではシステム入れ替えの為、下記の期間は、貸し出し業務ができません。

※図書室内での閲覧のみ可能です。

ご迷惑、ご不便おかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

尚、10月24日～11月6日は、貸し出し冊数の上限をおひとり10冊 (新刊本、雑誌はそれぞれ4冊まで) とし、貸し出し期間も最長1か月とします。

11月7日(火)～11月23日(木)

※土、日、祝日は、閉館です。

お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 11月29日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 未就園児

大型絵本・パネルシアターなど

親子でお楽しみください！

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日 午前9時30分～午後6時
(土曜日は午後5時)

●日曜日・祭日 午後1時～午後5時

※お一人 5冊まで 2週間借りられます

立科町公民館 (教育委員会 社会教育人権政策係) 電話 0267-88-8417 有線 4000

教育委員の選任について

教育委員会

この9月30日をもって長岡義明委員 (野方) と飯島英一委員 (桐原) の任期が満了となりました。

9月議会定例会において教育委員の選任について同意をいただき、飯島委員には引き続き平成32年9月30日までの任期で2期目を務めていただくこととなりました。また、長岡委員につきましては今期で退任となり、新たに池田広氏 (町) に平成33年9月30日までの任期で務めていただくこととなりました。池田委員は商工会役員や小学校PTA会長などを務められ、現在は町内企業の役員としてご活躍をされております。



飯島英一 委員



池田 広 委員

「第40回人権を考える町民大会」が開催されます



人権週間（12月4日～10日）に併せて「第40回人権を考える町民大会」を12月2日（土）午後1時から、老人福祉センターにて開催いたします。今回の講演の講師は、蓮池薫さんです。

蓮池さんは、1957年新潟県に生まれました。中央大学法学部3年在学中に拉致され、24年間、北朝鮮での生活を余儀なくされました。帰国後、新潟県産業大学の専任講師として勤務するかたわら、中央大学に復学され、2005年に初訳書「孤将」（こしょう）を刊行されました。現在は、新潟県産業大学経済学部准教授を勤められています。著書に『夢うばわれても 拉致と人生』『拉致と決断』などがあり、また、2009年新潮社から出版されました『半島へ、ふたたび』は25万部を超えるベストセラーとなり、この作品で新潮文芸振興会主催の新潮ドキュメント賞を受賞されています。

今回は『夢と絆』と題しまして講演していただきます。皆さまのご来場をお待ちしております。

「人権」について考える良い機会としてとらえ、お互いの人権を尊重し、つながり・支え合い・共に生きる温かなまちづくりを実現しましょう。

女性の人権ホットライン強化週間

法務省と全国人権擁護委員連合会では、配偶者やパートナーからの暴力（DV）、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為といった様々な女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を受け付けるため、「女性の人権ホットライン（電話受付）」を開設しています。

本年度は、女性の人権問題の解決を図るための取組を強化するため、11月13日（月）から19日（日）を、全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」と定めて相談を受け付けています。相談内容の秘密は固く守られますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談窓口は、電話 0570-070-810（全国共通）

平日11月13日（月）～17日（金） 午前8時30分から午後7時まで

休日11月18日（土）～19日（日） 午前10時から午後5時までです。

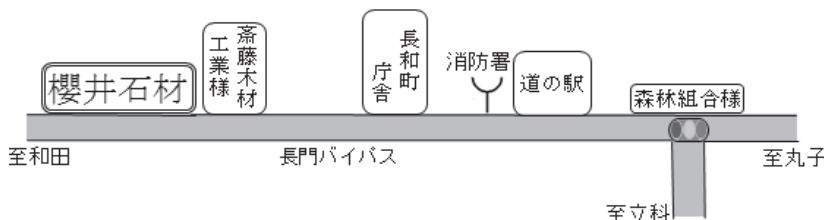
（強化月間以外の受付は、平日午前8時30分から午後5時15分からです。）



お墓Q&A ◇各種ご質問にお答えしますので、お気軽にお問い合わせください。

Q. お墓の一部分だけをリフォームすることはできますか？

A. もちろんできます。例として「花立を直したい」、「墓石の目地を直したい」、「石張りにしたい」、「墓石をキレイにしたい」などさまざまなリフォームがあります。全部作り変えなくても見違えるようになります。まずはご相談ください。



墓石・記念碑・石工事一式

櫻井石材有限会社

長和町古町4459（長門バイパス沿い）

☎0268-68-3859 FAX0268-68-4444

立科町では、地域経済の活性化を図るため、民間企業等の広告を有料で掲載しています。《お問合せ先；企画課企画振興係》

職員人事異動

平成29年10月1日付（内は前職名・所属等）

総務課

税務係

川添 丈維（教育委員会社会教育課社会教育人権政策係）

観光商工課

観光事業推進室

柳澤 哲也（企画課企画振興係）
中嶋 孝徳（任期付採用）
武重 喜人（任期付採用）
北川 博幸（任期付採用）

会計室

会計管理者兼会計室長兼会計係長
市川 清美（会計管理者兼会計室長）

教育委員会

子育て教育係
子育て教育係長 浦野 春美
（会計室会計係長）

9月30日付け退職職員

退職職員

浅川 涼祐（総務課税務係）

お知らせ

INFORMATION

平成29年分

年末調整説明会のお知らせ

給与所得者に係る年末調整説明会を左記の日程により開催いたします。

なお、説明会では「年末調整のしかた」及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明いたします。

また、年末調整関係用紙及び法定調書の用紙が不足する場合には、説明会会場でお渡しいたしますので、会場受付にて担当にお申し付けください。

開催日 11月14日(火)

午前10時～12時、午後2時～4時

開催場所 佐久市佐久平交流センター(大ホール)

開催日 11月16日(木) 午後2時～4時

開催場所 佐久市コスモホール(大ホール)

※右記のいずれかの会場にご出席ください。

お問合せ先

佐久税務署

電話 0267-67-3464 (直通)

(注) 用紙は従来どおり税務署の窓口で

もお受け取りいただけますが、一部の用紙につきましては、国税庁のホームページから各種用紙のダウンロードやコピーにより使用することが出来ますので、是非ご利用ください。

INFORMATION

長野県最低賃金改正のお知らせ

長野県内の事業場で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している全ての使用者に適用される「長野県最低賃金」が、平成29年10月1日から時間額795円に改正されました。

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき、国が賃金の最低額を定め、使用者は、その金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

なお、対象となる賃金は、通常の労働時間・労働日に対応する賃金で、臨時に支払われる賃金、精皆勤手当、通勤手当及び家族手当などは含まれません。

また、最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援制度（業務改善助成金や相談窓口）がありますので、是非ともご利用ください。

お問合せ先

長野労働局労働基準部賃金室

(電話) 026-223-0555
小諸労働基準監督署
(電話) 0267-22-1760

INFORMATION

ONCE MORE 第3回 シニア人材+地域企業交流会 in 東御

シニア人材の方を対象としたマッチング交流会（合同企業説明会）を開催いたします。あなたの今までのキャリアや経験を地域企業の発展のために役立ててみませんか。経験豊富なシニア人材の知見を求めている企業が多数出展いたします。ご関心のある方は、ぜひお気軽にご参加ください。（雇用保険受給者の方が受講すると、求職活動実績になります）

日時 12月2日(土) 午後2時～5時

会場 ラ・ヴェリテ（東御市）

参加費 無料（要申込み）

内容 ・ミニ講演会（事例発表）

・企業プレゼンテーション

・企業別ブース交流会（ブース面談）

詳細は、WEB『地域人材バンクながの』<http://jinzaibank-nagano.com/>をご覧ください。

申込み・お問合せ（運営）

（二財）浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）

電話 0268-21-4377



白樺高原総合 観光センター

冬到来間近!! 12月15日(金) スキー場オープン!!

色鮮やかな紅葉シーズンも終わり、いよいよウィンターシーズンの到来を待つばかりとなりました。

白樺高原国際スキー場・しらかば2in1スキー場では毎年大勢のスキーヤー・スノーボーダーの皆さんにご来場いただいております。今シーズンは12月15日(金)のオープンを予定しています。

白樺高原国際スキー場は、スキーヤーオンリーでファミリーやシニアの皆さんが安心して楽しめるスキー場です。ゴンドラリフトを利用すると一気にゲレンデトップまでアクセスでき、北アルプス連峰の絶景を見ながら1300mの心地よいスキーを満喫できます。今シーズンからキッズファンダジーワールドのエリアを拡大してお子様も安全、安心に、より一層楽しめるようになりました。

しらかば2in1スキー場はスノーボード全面滑走OK!今シーズンはスノーパークを拡充し、さまざまなパフォーマンスを見せてくれる若者たちが楽しめるようバージョンアップを行います。多彩なコースレイアウトのゲレンデなので、初心者から上級者まで存分に楽しむことができ、ゲレンデトップからの蓼科山や八ヶ岳連峰の眺望は見事です。チビッコパークには、「動く歩道」があり、ペンギンパークと併せてちびっこの雪遊びがもっと楽しくなります。

なお、町民の皆様により一層ご利用いただきたく、今年度よりリフト券料金及びシーズン券料金の見直しを行いました。大勢の町民の皆様に、より親しんでいただきご来場いただきたくご案内申し上げます。



町民優待リフト券

区 分	平 日	土・日・祝日 年末年始(12/29~1/5)	備 考
中学生以下	無料	800円	
高校生	1,000円	1,000円	要・学生証
大人	1,000円	2,000円	要・住所証明

※販売窓口 両スキー場とも販売窓口は各発券所にて承ります。

町民共通シーズン券 顔写真入り 両スキー場共通

区 分	料 金	備 考
中学生以下	7,200円	中学生まで
高校生	10,000円	
大人(シニア含む)	20,000円	施設シーズン券を除く

※販売窓口

- ・白樺高原総合観光センター インフォメーション
- ・しらかば2in1スキー場総合管理センター
- ・中学生以下のみ役場庁舎・商工係で受け渡しできます。
- ・町内居住証明のご提示をお願い致します。

ホームページ

- 白樺高原国際スキー場 <http://www.shirakaba-ski.jp/>
- しらかば2in1スキー場 <http://www.2in1.jp/>

シーズン券アライアンス

国際&2in1共通シーズン券又はスノーボードシーズン券をご購入いただいたお客様はピラタス蓼科・白樺湖ロイヤルヒル・ブランシュたかやま・車山高原の各スキー場1日券が1,000円で購入できます。

※詳しくは各スキー場にお問合せください。





小学校運動会

9月16日(土)

立科小学校 運動会スローガン
気力・全力 あきらめず
なかまとともに がんばろう!

入れてキラリ☆!～たまいれ～ 1年



竹取合戦～竹引き～ 3年



出合え! 立科秋の陣
～騎馬戦～ 5・6年



恋するにんじやりばんばん
by立小キッズ～2年ダンス～

松並木を訪ねて ～5・6年表現～



立小ソーラン2017～4年ダンス～

中学校蓼秋祭

9月22日(金)・23日(土)

蓼秋祭テーマ

MAKE THE BEST TOGETHER

展示発表 芸術部



意見文



体育祭

合唱コンクール



たてしな保育園の 子どもたち



ひよこ組…運動会の練習をテラスから応援しました。
その後テラスでおやつも食べました。外で食べると
おいしいね!!

あひる組…なみがチャップチャップと、
かわいい衣装でフラダンスとファイヤー
ダンスを踊ったね。アロハ!!



年少組



初めての運動会。リズム「はっぴーはっぴー」では全員で手
をつないで大きな円ができました♡
親子競技では、夏に収穫したトマトに変身! 大好きなパパ
やママが大切に採りに来てくれました。楽しかったね♪

年中組



一人ひとりが主役、“みんなスター☆”。青空の
下大きなバルーンに挑戦しました。
クラス競技では三太郎（桃太郎、金太郎、浦島
太郎）に扮し、森の仲間たちを助けに向かいま
した。応援ありがとうございました。



年長組

練習を重ねるたびに上達し、自信をつけてきた年長組の
子どもたち。
園生活最後の運動会、みんなで力を合せて頑張りました。



♪ 響け立小ハーモニー ♪ 合唱部



立科小合唱部は、長野県学校合唱大会（NHK学校音楽コンクール）で、7月31日に東御市で行われた東信ブロック大会、8月19日に塩尻市で行われた県大会に出場し、ともに金賞を受賞しました。

30名しかいない部員ですが、35名の他の学校に劣ることなく、堂々と自分達の声を響かせることができました。県内142の小学校出場校の中、8校だけの金賞をいただくことができたことや、聴いている人たちに感動をしていただける歌が歌えたことで、みんなさらに合唱が好きになって活動を続けています。

立科町建設業連合会ボランティア活動が行われました

9月29日、立科町建設業連合会の皆さんによる、恒例のボランティア活動が行われました。昨年に引き続き、蓼科高校の学生さんたち40数名の協力を得て、権現山周遊道路の歩道・路肩清掃（除草作業等）を中心とした環境美化を行い、見違えるほど美しくなりました。また、町の取り組みとして町内全地区と町道維持管理協定を締結し、日頃から町民の皆さんに道路・河川の愛護活動にご協力をいただいておりますが、引き続き道路・河川の環境美化にご協力をお願いします。



よい歯の表彰式が行われました

今回の表彰式では平成29年5月・7月・9月の3歳児健康診査において虫歯のなかったお子さん32名が表彰対象となりました。健診受診者の約8割のお子さんが虫歯のない状態でした。

10月2日(月)の表彰式には、27名のお子さんとその保護者の方が出席され、米村町長より表彰状と記念品、お祝いの言葉が贈られました。

これからも、お子さんの成長を感じながら、親子で歯みがきの習慣を大切にしていっていただきたいと思います。また、規則正しい生活習慣とバランスのとれた食生活で、いつまでも丈夫な歯を維持していけるといいですね。

11月中役場入り口正面において、表彰を受けられた方の集合写真と保護者のみなさんからいただいたコメントが展示してありますので、ご覧ください。



第38回 立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会

9月18日(月・祝)権現山グラウンドにて38回目を迎える立科町長旗杯争奪スポーツ少年団親善軟式野球大会が開催されました。参加チームは近隣市町より13チーム、立科から1チームの計14チームで優勝を目指し試合が行われました。

立科町スポーツ少年団野球部は、優勝には届きませんでしたが、元気一杯のプレーを見せてくれました。結果は次のとおりです。



〈大会結果〉

Aブロック

優勝 丸子北少年野球

準優勝 浅科BBCスポーツ少年団

Bブロック

優勝 依田窪南部JBC

準優勝 御代田南スポーツ少年団

長野県社会福祉協議会会長表彰を受賞

第66回長野県社会福祉大会が9月13日に佐久市で開催されました。多年にわたる地域での社会福祉活動の功績を称え授賞式が行われ、立科町からは長野県社会福祉協議会会長表彰を2名の方が受賞されました。



(民生・児童委員功労表彰)

立科町民生児童委員協議会からは、平成16年から(現在 第5期目)長年にわたる民生児童委員活動が評価され、青木富士枝様が受賞されました。



(民間社会福祉施設・団体及び社会福祉協議会役員功労表彰)

立科町社会福祉協議会からは、15年間理事を務め多年にわたり地域の社会福祉に貢献した功績により、武捨精一様が受賞されました。

長野県障がい者スポーツ大会に出場しました

9月10日(日)第17回長野県障がい者スポーツ大会が松本平広域公園において開催されました。立科町からは5人の選手が出場し、女性短距離走の部では1位に輝きました。秋晴れ心地よい中、皆さん爽やかな汗を流しつつ、スポーツを通じた交流を深めました。





11月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	水	子ども・若者育成支援強調月間街頭啓発（あいさつ）運動
2	木	赤ちゃん相談室（2ヶ月の会 H29.8月生）
3	金	第45回文化展～5日 たてしなふれ愛むら・福祉リサイクルバザー
7	火	権現の湯お楽しみカラオケ発表会
8	水	乳児健診（4・5ヶ月児H29.5月～6月生） （10・11ヶ月児H28.11月～12月生）
9	木	秋の全国火災予防運動～15日
10	金	幼児健診（1歳6ヵ月児H28.3月～4月生） （3歳児H26.9月～10月生） 子育て相談（要予約）
20	月	自殺予防ゲートキーパー養成研修会（中級編）
29	水	2歳児おやこ教室①（H27.6月～11月生）

11月の納税

- 固定資産税（第4期）
- 国民健康保険税（第6期）
- 介護保険料：普通徴収（第8期）
- 後期高齢者医療保険料（第5期）
- 上下水道料金

各種相談日

●結婚情報センター相談会

11月8日(水)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター 機能訓練室

◎ 立科町社会福祉協議会

電話0267-56-1825

●心配ごと相談

11月17日(金)

午後1時30分～4時30分

場所：老人福祉センター

相談員：関紀子心配ごと相談員

川合登巳雄心配ごと相談員

◎ 立科町社会福祉協議会

電話0267-56-1825

連絡先

立科町役場 電話 0267-56-2311(代表) 有線 2311
FAX 0267-56-2310

電話 有線

白樺高原総合観光センター	0267-55-6201
中央公民館（事務室）	0267-88-8417 4000
たてしな保育園	0267-56-0022 2100
こども未来館（児童館）	0267-56-0248 8888
老人福祉センター	0267-56-1825 4091
立科温泉 権現の湯	0267-56-0606 4126

町のデータ9月 9月1日～9月30日の状況

人口 10月1日現在（9月30日届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,348（-15）	出生	2
男	3,639（-6）	死亡	9
女	3,709（-9）	転入	9
世帯数	2,843（-6）	転出	17

気象

		今年	最近10年間の平均
気温	平均	17.8℃	18.9℃
	最高極日	28.4℃／10日	33.3℃／H22
	最低極日	5.5℃／29日	3.7℃／H26
降水量		55.5mm	152.5mm
降水量（1～9月）		612.0mm	873.9mm
日照時間		174.5時間	158.5時間

救急	出動件数	年間累計	火災	発生件数	年間累計
交通事故	3	29	建物火災	0	4
その他	42	352	その他	0	3
合計	45	381	合計	0	7

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
（歯科 午前9時～正午）

3	金	由井医院	小諸市	0267-22-0327
		田村医院	小諸市	0267-22-0048
		野澤医院	佐久市平賀	0267-62-0272
		堀筆歯科医院	小諸市	0267-23-0575
5	日	甘利医院	小諸市	0267-22-0729
		鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		フルタクリニック	佐久市中込	0267-63-0202
		もみの木歯科クリニック	立科町	0267-56-0648
12	日	高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		荻原医院	佐久市岩村田	0267-67-2051
		小池歯科医院	小諸市	0267-22-0130
19	日	市川医院	小諸市	0267-25-1200
		佐藤外科医院	小諸市	0267-22-0334
		中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
		工藤医院	佐久市中込	0267-62-0475
		林歯科診療所	御代田町	0267-32-3613
23	木	ひかり医院	小諸市	0267-22-8878
		うすだ医院	小諸市	0267-22-0483
		あさまコスモスクリニック	佐久市長土呂	0267-66-7701
		山口歯科医院	小諸市	0267-22-0442
26	日	岩下医院	立科町	0267-56-3908
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
		安紀内科クリニック	佐久市野沢	0267-63-1201
		ながい歯科医院	立科町	0267-56-1165

緊急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199